

第22回恵那市少年の主張大会 開催要項

1. 目的

少年が日頃の実践や思い、考えを発表する事により、社会の一員としての自覚を促す機会とするとともに、少年の意識などに対する市民の理解を深め、少年の健全育成の充実に資する。

2. 主催 恵那市青少年育成市民会議 恵那市教育委員会

3. 出場者 各中学校長から推薦を受けた生徒

恵那西中：2名 恵那東中：2名 恵那北中：1名 恵那南中：2名 合計：7名

4. 発表課題

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなど

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

エ ふるさとの先人に学んだこと

上記のような内容で、心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークな発想を生かし、飾り気のない言葉でまとめること。また、商業的な固有名詞の使用は極力避けること。

（悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館）

ア～ウは県と共通のテーマ、エは恵那市独自のテーマです。エを選んだ場合、県大会に進んだ際には、県への提出書類上、ア～ウの中から発表内容に最も近いものを選択することになります。

5. 注意事項

本人以外の人や生成AIが作成または考えた文章は不可とする。また、盗作や不適切な引用があった場合、審査の対象外となることがある。

6. 大会日程

日時：令和8年6月13日（土）午後2時 会場：恵那文化センター（岐阜県恵那市長島町中野414番地1）

7. 発表方法

発表課題のうち1つを選び、5分程度（±30秒）で発表する。4分30秒未満、または5分30秒を超える場合は減点の対象となる。発表時、5分経過でスタッフが警告ベルを1度鳴らす。5分30秒経過で警告ベルを2度鳴らす。発表時の服装は制服とする。

8. 審査方法

推薦時に提出された主張原稿及び主張の様子（話術、態度など）により審査を行う。

9. 審査基準

内容70点・話術20点・態度10点の合計100点法で採点する。表彰者は、総合点を基に審査員の協議により決定する。

区 分	審 査 の ポ イ ン ト
内 容	・中学生らしい鋭い感性で新鮮な主張であるか ・新しい情報や視点があるか ・個人の体験にとどまらず、一般性・社会性があるか ・提案や提言を実現・実践する意欲が感じられるか ・論旨が一貫し、構成がしっかりしているか
話 術	・説得力のある話し方であるか ・話しぶりに誠意と力強さがあるか
態 度	・聴く人に良い刺激や印象を与えていたか

10. 審査員

①教育長 ②教育委員（代表1名） ③市議会総務文教委員長 ④社会教育委員長
⑤保護司会（代表1名） ⑥県青少年育成指導員 合計：6名

11. 表彰等

最優秀賞：1名 優秀賞：2名 奨励賞：4名

※最優秀賞者を東濃地区出場者選考委員会に推薦（原稿・DVD 審査）

※東濃地区出場者選考委員会上位生徒は、令和8年8月3日（月）に下呂市で行われる県大会に推薦される。

【問い合わせ先】

〒509-7292 恵那市長島町正家 1-1-1 恵那市教育委員会事務局社会教育課

電話：0573-26-6853 メール：shakaikyouiku@city.ena.lg.jp